

物価高騰対応生活支援給付金 (3万円/1世帯)のご案内

※ 受給には手続きが必要な場合があります

- 物価高騰対応生活支援給付金 (1世帯あたり3万円) は、住民税均等割非課税世帯や令和6年1月から令和7年4月までに家計急変のあった世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要な場合があります。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

給付金の支給時期

- ・お知らせ文書が届いた世帯は、2月末に給付予定。
- ・確認書（または申請書）を受理した日から20日前後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和6年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和6年1月～令和7年4月の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

萩市から「お知らせ文書」
又は「確認書」が届きます
※確認書は返送が必要です
※一部申請が必要な場合があります

令和6年12月13日時点で萩市に住民登録があり、対象と思われる世帯へ文書を送付

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和7年2月17日（月）
～令和7年5月16日（金）

申請時点で萩市に住民登録のある世帯の方が申請してください。

【申請書配布先】福祉政策課、各総合事務所等

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和6年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和6年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 萩市から「お知らせ文書」又は「**確認書**」が届きます。
- 「お知らせ文書」が届いた世帯は、原則何もする必要がありません。2月末に、給付金を文書に記載された口座へ振り込みます。（振込先口座の変更や、給付の辞退の場合は至急連絡をお願いします）
- 「確認書」が届いた世帯については、中身を確認して必要事項を記入し萩市福祉政策課へ**返送してください**。（返送期限：令和7年5月16日）

世帯の中に、令和6年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に萩市福祉政策課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和6年1月から令和7年4月までの任意の1か月収入×12倍）が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。（適用される限度額は、市区町村ごとに異なります。詳しくは、萩市へお問い合わせ下さい。）

（一例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（萩市の場合）単身の場合：93万円以下、母・子(1人)の場合137.8万円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに萩市福祉政策課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

! 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



物価高騰対応生活支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

萩市福祉政策課「生活支援給付金」窓口



0838-25-3550 受付時間 8:30～17:15（土日祝日を除く）